

おおふなと 社協だより

ふれあいネットワーク



2021年11月号



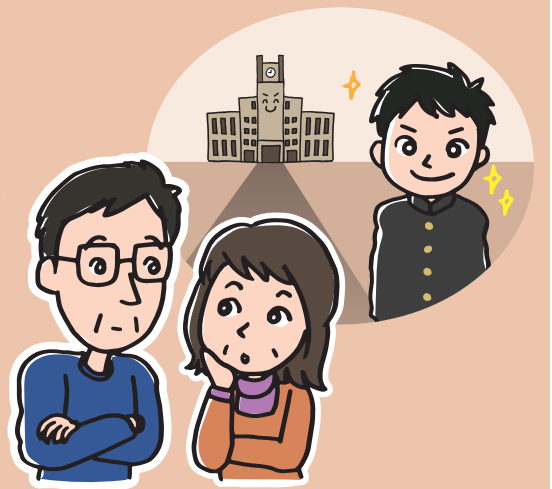
今月の表紙

なかむら きみひこ あい
中村仁彦さん・愛さん
まどか しゅんすけ
円香ちゃん(9歳)・春亮くん(7歳)
おうみ かつみ みつる
近江勝美さん・満さん
(日頃市町)

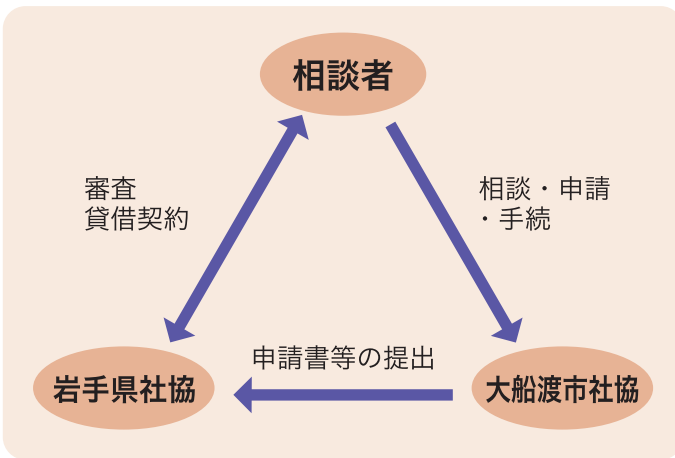
【特集】コロナ禍で収入が減少しても
生活福祉資金貸付制度を利用して
進学、就職への第一歩を…………… 2～3
末崎地区住民支えあいマップ…………… 4
猪川小学校「支えあう地域社会」出前講座…………… 4
大船渡市社会福祉協議会会長表彰…………… 5
陽だまりサロン講習会つながりの部屋…………… 5
お知らせ…………… 6～7
輝き人…………… 8

世界に羽ばたくバレエダンサーになってね

コロナ禍で収入が減少しても 生活福祉資金貸付制度 を利用して 進学、就職への第一歩を



【図1】貸付の流れと関係性



○生活福祉資金は国が運営している貸付制度

生活福祉資金とは、民生委員・児童委員の「世帯更生運動」をきっかけとして、昭和30年に制度化された公的貸付制度です。

収入が少なく他の機関から融資を受けることが難しい世帯や障がい者、高齢者が属する世帯の「自立と安定」に役立てていただくための貸付制度で、お住まいの社会福祉協議会が相談・申請窓口、岩手県社会福祉協議会が審査・貸付機関となっております(図1参照)。

貸付資金の種類や貸付可能額等は図2のとおりです。

【図2】生活福祉資金の種類と内容

※貸付には審査があり、世帯の状況に応じた貸付になります。 *のある資金は、民生委員・児童委員の調査書が必要です。

資金名		対象世帯	借入目的の例	貸付限度額	貸付利率	備考
総合支援資金	生活支援費	低所得世帯	生活再建するまでの生活費	(単身)月額15万円以内 (複数)月額20万円以内	年1.5% (連帯保証人を立てる場合、無利子)	・失業等給付、生活保護、年金等の他の公的給付金を受けている場合は対象とならない ・生活困窮者自立支援法に基づく自立相談支援事業の利用が必要
	住宅入居費		住宅の賃貸契約のための経費	40万円以内		
	一時生活再建費		生活再建するために一時的に必要な経費	60万円以内		
福祉資金	福祉費*	低所得世帯 障がい者世帯 高齢者世帯 生活保護世帯	・引っ越しするための経費 ・起業するための経費 ・葬祭費 ・免許取得のための経費 ・自家用車購入のための経費	580万円以内	無利子	・見積書が必要
	緊急小口資金	低所得世帯 障がい者世帯 高齢者世帯	・公共料金支払い後の生活費 ・初任給までの生活費 ・給与盗難後の生活費 ・ライフライン維持のための経費	10万円以内		
教育支援資金*	教育支援費	低所得世帯 生活保護世帯	・高校、大学、専門学校等へ就学するための経費	(高校)月額3.5万円以内 (高専)月額6万円以内 (短大)月額6万円以内 (大学)月額6.5万円以内	無利子	・日本学生支援機構給付型・第一種奨学金(無利子)で賄えない場合
	就学支度費		・入学準備のための経費	50万円以内		
生活福祉資金 担保型		高齢者世帯	・生活費	土地評価額の70%以内	年3%	・居住建物を担保とする
貸付特例	緊急小口資金特例貸付	コロナの影響で収入が減少した世帯	一時的な生活維持に必要な生活費	20万円以内	無利子	・総合支援資金特例貸付は返済開始までに自立相談支援事業の利用が必要
	総合支援資金特例貸付		日常生活維持のための生活費	月20万円以内×3か月以内		

※貸付資金の種類により必要書類や申請手続きが異なりますので、まずはお相談ください

高校3年生のお子さんを持つ世帯必見 !!

大学進学だけじゃない!! 就職、進学、進路に応じて使い分けができる福祉費（技能習得費）を知ろう。

進学先が日本学生支援機構の奨学金が使えない学校だった、 どうしよう…と思っている人へ

○対象教育機関

日本学生支援機構奨学金を利用できない教育機関
(産業技術学校、看護学校等)

○貸付限度額

- ①1,300,000円以内 (技能習得期間6ヶ月程度)
- ②2,200,000円以内 (技能習得期間1年程度)
- ③4,000,000円以内 (技能習得期間2年程度)
- ④5,800,000円以内 (技能習得期間3年程度)

※上記金額以外に、入学金や入学式のスーツ代、アパートの敷金・礼金等の支度費用として500,000円の貸付申請が可能



○返済期間の目安

20年

○対象経費

学費、アパートの家賃、生活費、光熱水費、通学交通費等

○必要な書類等

合格通知書
対象経費に係る見積書 (学校案内等)



就職等のために必要な運転免許を 取得するお金が用意出来ない… と思っている人へ

○貸付限度額

運転免許取得に係る費用 (見積額)

○返済期間の目安

8年

○対象経費

運転免許取得代

○必要な書類等

運転免許取得に係る見積書



就職する準備に必要な 経費が足りない… と思っている人へ

○貸付限度額

500,000円以内

○返済期間の目安

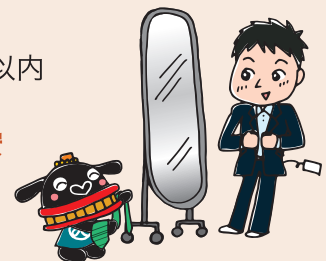
3年

○対象経費

入社式用のスーツ代、就職先から用意するよう指示された物品の費用等

○必要な書類等

内定通知書、採用通知書
対象経費に係る見積書



住民とともに進める地域づくり 末崎地区住民支えあいマップ



住民が自分たちの地域を見つめ、現状を認識することで、新たな人のつながりや課題解決に向けた取り組みを検討する住民支えあいマップ作成が市内各地で展開されています。

末崎地区助け合い協議会（新沼眞作会長）では、今年7月に勉強会を開催し、マップ作成に向けた準備を進めてきました。10月から行政区ごとに作成が始まり、地域のつながりを確認し



地域の小さなつながりが、支えあえる町を実現します

ながら普段生活するうえで困っていること、地域で気になることをマップに記載しています。

マップ作成は、地域の課題に注目しがちですが、身近なところで実施されていた取り組みを再認識する場合も多いことが特徴の一つです。

参加した住民からは「高齢者が多くなってきた、見守りや住民のつながりを心配していたが、電気の点灯確認など、ゆるやかな見守りが行われていて安心した」「震災で転居したり、少子高齢化による人口減少が進む中で、地域伝統の郷土芸能を他地域と組み合わせる出来たら盛り上がるのでは」などの意見が上がりました。

新沼会長は「各地域が助け合い協議会の考えに賛同して取り組んでいただいた。支えあいは一人ひとりの思いやりが大切であり、自分のできる範囲で地域に尽くそうという気持ちを育てていきたい」と、今後の意気込みを話してくれました。

人との関わりを持つことの大切さを学ぶ 猪川小学校「支えあう地域社会」 出前講座



大船渡市立猪川小学校（西條剛志校長）の6年生は、震災当時を振り返り、今後地域の中で安心・安全に暮らすために必要なことを自分たちで考えながら学ぶ、復興学習に取り組んでいます。

10月25日（月）には、社会福祉協議会職員が小学校へ出向き、「支えあう地域社会」をテーマに出前講座を行いました。

前半は、自分の住んでいる地域でサロンやゴミ出しなどの活動が行われていることに触れ、地域



メモ用紙が足りず裏面にもメモを取るなど、真剣な姿勢が印象的でした

住民がボランティアで実施していることを知ると、「うちの近所で活動が行われているんだ」と驚きの声が上がっていました。

後半は災害ボランティアセンターの役割や活動内容の説明のあと、グループワークを通してボランティア団体の結成を疑似体験しました。「被災者へ食料と笑顔を届けたい」「ゴミ拾いで町をきれいにしたい」「障がいや高齢などで困っている人を助けて笑顔にしたい」などの活動目標を設定。活発に意見を交わし、たくさんの気づきや相手を思いやる心が生まれました。

鈴木結鳥ゆづりさんは「ボランティアとは、自発的に助け合う活動だと改めて知り、最高レベルの助け合いであると感じた。これからは何かあったら、私が助ける側になりたい」と今回の感想を話してくれました。

社会福祉協議会では、復興などをテーマとした出前講座にも対応します。お気軽にご相談ください。

地域福祉のために尽力された方々の功績を讃え 大船渡市社会福祉協議会会長表彰

10月11日(月)に開催した理事
会において、令和3年度大船渡
市社会福祉協議会会長表彰者・
団体が決定しました。
受賞者・団体は次のとおりで
す。(順不同・敬称略)

○社会福祉事業功労

【10年以上にわたり、福祉施設職
員、民生委員・児童委員、老人ク
ラブ会員として、地域福祉や高
齢者福祉、障がい者福祉、児童福
祉等の向上に尽力された方】

新沼勝寛、菊池平八郎、千葉陽子、
岩城鐵郎、三浦忠太、名須川正男、
鈴木正人、田代シモ子、菊池勉、
館脇智子、佐藤義清、久保田敏弘、
和野多喜夫、豊見坂三郎、佐藤博
克、青砥齊、石橋祥子、今野祐輔、
田村敏夫、今野定志、中村和司、
新沼幹子、佐々木純一、細川レイ
子、山崎和彦、中嶋豊、千葉敏郎、
山内希世子、田代節男

○ボランティア活動功労

【10年以上にわたり、積極的にボ

ランティア活動に取り組み、社
会福祉に貢献された方】
村上サワ、佐藤初子、佐藤真紀子、
菊池まゆみ、金野瑠子

○共同募金運動功労

【10年以上にわたり、一般募金及
び歳末たすけあい募金に協力さ
れた団体】
大船渡市立東朋中学校

○感謝状

【3年間で10万円以上の寄附を
された個人・団体】
夢ネット大船渡、踊りと唄の新
春チャリティーショー実行委員
会、有限会社熊谷教材社、七虹会、
連合愛知豊田地域協議会、連合
栃木わたらせ地域協議会、ビー
トルズのチカラ！実行委員会、
佐藤チエ子、中区災害ボラン
ティア連絡会準備会、聖ピンセ
ンソの愛徳姉妹会、白水純子、
山口惇、NTT東日本 東京・山
梨グループ 社会福祉を進める会

地域サロン活動を応援します 陽だまりサロン講習会 つながりの部屋

社会福祉協議会では、閉じこも
り予防や仲間づくり、新たな地域
コミュニティの構築などを目的
とした地域サロン活動の運営を
支援しています。

サロン活動の内容は地域に
よって様々で、お茶会のほか、創
作活動や軽運動、調理講習など、
住民が参加しやすいよう工夫し
ながら開催されています。なかで
も、多くのサロンで創作活動に取
り組んでおり、多種多様な作品が
作られています。



10月の講習会では小物入れの作り方を学びました

サロン活動に対する市民の関
心を高めようと、これらの作品を
大船渡市Y・Sセンターのホール
に展示しており、月替わりで紹介
していく予定です。

また、展示している作品の作り
方講習やサロンの実践講習を、10
月より毎月開催していきますので、
興味のある人はぜひご参加くだ
さい。

活動を始めるきっかけづくり、
新たな活動メニューの開拓、サロ
ン同士の交流の場としてご活用
ください。

日時 毎月第1金曜日

午後1時～午後2時

会場 Y・Sセンター和室

内容 ・折り紙

・つまみ細工

参加費 ・サロン実践講習 など

その他 無料

地域サロン開催日に講

習会を開催することも

できます

問合せ先

社会福祉協議会・陽だまり

電話 47-3233



第1回KOSONOWA

子育て家庭の意見交換やリフレッシュ機会を提供し、子どもの成長を支えあう環境づくりや親同士のネットワークづくりを目的に開催します。参加には事前申込みが必要です。ぜひ、夫婦、親子で参加してください。

- 日時** 12月5日(日)
午前10時～正午
- 会場** おおふなぼーと 多目的室
- 対象** 未就学児の子育て家庭 10組
- 内容** (1)パパ対象のグループディスカッション
(2)ママ対象のリラクゼーション
(3)子どものびのびスペース
- 申込** 右記QRコードよりお申込みください



*岩手県福祉人材センター情報

介護のしごとと定期相談会

キャリア支援員が介護の職場に就職したい人などの相談に応じます。申込み、問い合わせは下記までご連絡ください。

介護のしごとと相談日程(12月)

開催日	会場	時間
6日(月)	大船渡市Y・Sセンター	午前9時～午後3時
9日(木)	ハローワーク大船渡	午前10時～正午
13日(月)	大船渡市Y・Sセンター	午前9時～午後3時
14日(火)	おおふなぼーと	午前10時～午後3時
16日(木)	ハローワーク大船渡	午前10時～正午
20日(月)	大船渡市Y・Sセンター	午前9時～午後3時
23日(木)	ハローワーク大船渡	午前10時～正午
27日(月)	大船渡市Y・Sセンター	午前10時～午後3時

※14日(火)はお子様と一緒にご相談可能です
※事前予約の人を優先させていただきます

小規模介護事業所合同就職面談会

介護のしごとに関心のある人を対象に、参加事業所との個別面談や福祉人材センターでの個別相談を実施します。資格・経験のない人も気軽に参加してください。

- 日時** 12月10日(金)
午後1時15分～午後3時30分
- 会場** 大船渡市総合福祉センター
大会議室

「募集」「イベント」「お知らせ」など暮らしに役立つ情報をお届けします。

お知らせ
令和3年12月

申込・大船渡市社会福祉協議会
問い合わせ先 電話 0192(27)0001(代表)

イベントについては新型コロナウイルスの感染状況により中止となる場合があります。

*子育て支援事業情報

つどいの広場内イベント

下記の日程でイベントを開催します。参加には事前申込みが必要です。

つどいの広場イベント日程(12月)

開催日	内容	時間
2日(木)	はじめてさんの日	午前10時～午後2時50分
8日(水)	健康相談会	午前10時20分～午前11時50分
16日(木)	子育て相談の日	午前10時00分～午後2時50分
	ハローワーク出張お仕事相談会	午前10時～午前11時30分
23日(木)	ママのための自力整体教室	午前10時15分～午前11時45分

※ハローワーク出張お仕事相談会は、直接ハローワーク大船渡にお申込みください
電話 0192-27-4165

おでかけひろば

出張「つどいの広場」です。乳幼児の子育てをしている人ならどなたでも利用できます。

- 日時** 毎週火曜日(12月28日はお休み)
【午前の部】午前10時～午前11時50分
【午後の部】午後1時～午後2時50分
- ※消毒作業のため正午から午後1時は入室できません

会場 おおふなぼーと 2階和室
※慢性・先天性疾患、低体重出生児、発達障がいなど配慮が必要なお子さんのためのおでかけひろば「ゆるり」は、12月17日(金)(午前10時～午前11時50分)に開催します



*大船渡市Y・Sセンター情報

筋力測定会

1分間の測定で、筋肉量、体脂肪量、水分量などが分かる筋力測定会を開催します。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、予約制、人数制限を設けての開催となります。

参加を希望する人は、事前にお申込みください(電話申込可)。

- 日時** 12月11日(土)
 ①午前の部 10時～12時
 ②午後の部 1時～3時
- 会場** 大船渡市Y・Sセンター
- 定員** 午前・午後の部ともに24人
- 参加費** 無料

寄付・寄贈物品受入(10月) (敬称略)

寄贈物品 農事組合法人大船渡稲作合理化組合(日頃市産ひとめぼれ 130kg)



藤原代表理事より贈呈いただきました

対象者 ・介護のしごとに就職、転職を希望する人

・令和4年3月に専門学校、短大、大学などを卒業する予定の学生または既卒者

参加事業所 管内の小規模介護事業所など

申込締切 11月30日(火)

※事前申込みのほか、当日参加も受け付けます

申込・問い合わせ先 (介護のしごと定期相談会・小規模介護事業所合同就職面談会共通)
 岩手県福祉人材センター 坂本

電話 080-8201-0200

メール n-sakamoto.shakyo@mopera.net

※感染防止対策を講じたうえで開催します

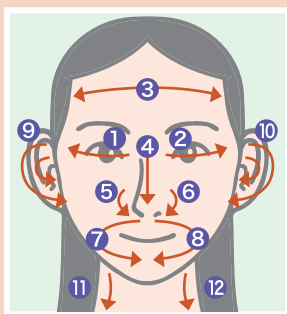
*就労準備支援事業情報

フリースペース

就労準備支援事業では、仕事に就いておらず、「働く」ことに不安や悩みを抱えている人を対象に、体力づくりの機会を設けています。

- 日時** 毎週火曜日
 午後1時30分～午後3時30分
- 会場** 大船渡市民体育館ほか
- 内容** 卓球、バドミントン、テニスほか
- 持ち物** 上靴(屋内開催の場合)
- ※動きやすい服装で参加してください
- 参加費** 無料

介護のワンポイントアドバイス



清拭(顔)編

清拭とは病気や怪我で入浴できない場合に蒸しタオルなどで身体を拭くことをいいます。全身の清潔を保つとともに、血行促進や安眠などさまざまな効果があります。

清拭(顔)の手順と注意点

- ①、②**
 タオルで、目頭から目尻へ向かって拭きます
 目尻はデリケートなので優しく拭きましょう
 ※片目を拭いたら、タオルの面を変えます
- ③、④、⑤、⑥、⑦、⑧**
 おでこを中心から左右に拭き、鼻筋は上から下へ、鼻翼と口は半円を描くように拭きます
 ※くぼんでいるところはタオルを指に巻きつけ拭きます
- ⑨、⑩、⑪、⑫**
 耳の周囲と頸部も忘れず拭きましょう

我が家のペット



我が家の「どみちゃん」

娘が溺愛し過ぎてます笑
 立根町 ともえばん

投稿写真大募集!

- ①写真データをメールする**
 メールに画像を添付して送ってください。
- ②写真を郵送する**
 宛先は8ページに掲載しています。



- ①・②共通**
- ペットの名前
 - 一言説明コメント
 - 名前(ペンネーム可)
 - 住所(町まで可)を必ず添えてください

輝き人



さくらば 櫻場 道さん(31歳)

猪川町在住。訪問看護ステーションさくらサテライト大船渡で、リハビリ担当として従事。職務以外でも、セラピスト向けの自己啓発勉強会等を企画・開催している。

患者さんの未来のために 自分が力になりたい

○学生時代の経験から

理学療法士として、介護の仕事に従事して9年目になります。この仕事に就こうと思ったのは、兄と同じ仕事をしていたということもありますが、学生時代の経験が大きかったと思います。

小中学校時代は野球、高校時代は陸上に励みましたが、常にけがに悩まされ、大会に出場することがほとんどできませんでした。

その経験から、患者さんの気持ちがよくわかりますし、そのような人の力になれたらと思っていました。そして学生時代から、誰かをサポートすることに喜びを感じる自分に気づき、この道を目指すことにしました。

○自分本位から患者さん本位へ

専門学校卒業後は、地元には戻らず大学病院への就職を考えていました。一方で、震災後は生まれ育った地域に貢献したいという気持ち

もあり、最終的には地元の訪問リハビリ事業所に就職することになりました。

一年目は、技術も経験もないなかで、自分ができることを患者さんに押し付けていたように思います。そして、周りの声に耳を傾けることもできず、先輩たちとよく衝突していました。

それから少しずつ経験を重ね、自信が付いてくると、不思議なことに我を通すことがなくなり、「この患者さんの力になりたい」と、自分本位から患者さん本位に視点が180度変わりました。

そこからは、様々な場面で考え方が変わりました。例えば、クレームに対しても、こちら側の体裁を考えるのではなく、相手側に対し自分ができることは何なのかを第一に考えるようになりました。

○理学療法士の魅力

この仕事の魅力は、患者さんの頑張っている成果が見えることです。寝たきりだった患者さんが、車いすで過ごせるようになったり、食事を自分で食べることができるようになった姿を見ると、自分のことのように嬉しくなります。

自宅を訪問してリハビリする場合、一対一で接することが多く、会話などを通して、その人の生きざまを感じられることがあります。そういう意味では、患者さんの人生に色濃く関わられているという充実感もあります。

○学びあう職場を目指す

これからは、自分が先輩から教えられてきたように、これまで培ってきた知識や技術、経験といったものを後輩たちに伝えていかなければならないと思っています。

そのためにも、今に満足せず、常に最先端の知識や技術を身に付ける必要があります。その取組として、今は職種や職場の枠を超えた勉強会の開催や認定理学療法士の資格取得に向けて勉強中です。

後輩たちに負けないよう自分も進化していけたらと思います。